

平成21年度 実施結果

1 経営力強化 (12社16名)

(1) 造園技能検定試験受検対策講座科

公共工事において、造園技能士の現場常駐制度があり、技能士の確保が今後の公共工事を請負う際の重要なポイントとなるため、従業員に対し造園技能検定試験を受検させるため、造園技能検定試験受検対策として、公表されている実技試験問題により実試験課題の研究、試験課題のトライアル(実践)をし、技能士1級を取得させることを目標とします。

日	程	平成21年8月3日～6日	
時	間	昼間 24時間	3社4名

(2) 建設業経理科

中小企業建設業の経営力強化は、建設業界の取り巻く環境の変化に対応するために喫緊の課題である。各社それぞれの状況に応じた対策を講じている。公共工事は減少しているものの、土木建設工事においては、公共工事に負うところもまだ大きいのが現状である。公共工事の入札においては経審ポイントが重要な役割を果たす。建設業経理士2級以上の保持者の数もその重要なポイントであることから、建設業経理士2級(1級)の取得を目指す。

日	程	平成22年1月13日、14日	
時	間	昼間 14時間	6社9名

(3) 建設業経理科

建設業は、他の業種と違い、特殊な会計処理や勘定科目があるので、これらの専門知識を持っている資格所有者(建設業経理士)は、企業にとってたいへん重要な存在となります。また、公共事業での経営事項審査の評価対象になることがメリットであり、企業の経営力強化につながります。今回の訓練プランは建設業経理士2級検定 試験合格を目指します。

日	程	平成21年2月17日、18日	
時	間	昼間 2日間 14時間	3社3名

2 新分野進出 (18社32名)

(1) 人口減少社会を見据えたリフォームビジネス実務科

従来の建築関連専門工事業から住宅関連産業分野(障害者自立支援、高齢者自立支援リフォーム、バリアフリー関連ビジネス等)への進出にあたっては、従来の建設業のビジネス手法からクライアント等の将来を見据えた提案ビジネスを中心としたビジネススタイルになるため総合的な知識が必要とされます。日本増改築産業協会の「リフォームハンドブック」テキストを使用して、新しい時代のリフォームビジネス等を学習し、そこから住宅関連産業分野への新分野進出を目指します。

日	程	平成22年3月17日、18日、24日、25日	
時	間	昼間 12時間	7社10名

(2) 林業科

現在の建設業界では公共工事削減に伴い、経営環境が急激な変化をみせている。また、林業分野においては労働力不足、森林整備への対応力不足という課題がある。そのような現状から行政面での対応として「林建共働」を推進中で、建設土木業者の持つノウハウを林業システムへ応用することによって、両者の経営の基盤を強化する目的がある。今回、当社が林業分野への進出にあたって、「林建共働」を実現するにあたり、基本的な林業における作業を習得することを目標とする。本講習では「伐木作業」の基本的な技術と知識について習得することを具体的な訓練目標とする。

日	程	平成22年3月23日、24日	
時	間	昼間 15時間	
企	業	名	幌村建設(株) 日高郡新ひだか町
			1社10名

(所在地・受講者数)

(3) 人口減少社会を見据えたリフォームビジネス実務科

従来の建築関連専門工事業から住宅関連産業分野(障害者自立支援、高齢者自立支援リフォーム、バリアフリー関連ビジネス等)への進出にあたっては、従来の建設業のビジネス手法からクライアント等の将来を見据えた提案ビジネスを中心としたビジネススタイルになるため総合的な知識が必要とされます。日本増改築産業協会の「リフォームハンドブック」テキストを使用して、新しい時代のリフォームビジネス等を学習し、そこから住宅関連産業分野への新分野進出を目指します。

日	程	平成22年3月17日、18日	
時	間	昼間 14時間	4社4名

(4) 管理業務主任者科

近年、分譲マンションの増加に伴い、管理に関する様々な諸問題の増加傾向がみられる。そのような状況の中で建設業界から管理会社業務への進出増加傾向にある。マンション管理会社を国土交通省に業登録する際には、事務所ごとに30管理組合に一人以上のマンション管理業務主任者を設置しなければならない。(必置資格)したがって、管理会社業務への進出にはマンション管理業務主任者の資格者の設置が必須となる。今回マンション管理業務主任者の資格取得を目指し、マンション管理適正化業務に必要な内容および試験対策としてのカリキュラムを作成する。

日	程	平成22年2月25日、26日	
時	間	昼間 13時間	6社8名